○公　告

猟銃等講習会（経験者）の開催について

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第６号）第５条の３第１項に規定する猟銃等講習会（許可の更新を受けようとする者を対象）を次のとおり開催します。

令和８年４月16日

愛媛県公安委員会委員長　佐　伯　鈴　乃

1　開催日時

令和８年７月28日（火）　午後１時30分から午後５時までの間

2　開催場所

愛媛県南宇和郡愛南町御荘平城2982番地２

愛南警察署　３階大会議室

3　受講対象者

猟銃又は空気銃の所持許可の更新を受けようとする者

4　受講資格

愛媛県内に住所を有する者

5　定員

40名程度

6　受講申込手続

(1)　受講申込受付期間及び受付時間

ア　開催警察署

令和８年６月26日（金）から令和８年７月27日（月）までの間

（ただし、土・日曜日及び祝日を除く。）

イ　開催警察署以外の警察署

令和８年６月26日（金）から令和８年７月21日（火）までの間

（ただし、土・日曜日及び祝日を除く。）

※ア、イのいずれも受付時間は、午前９時から午後４時30分まで

(2)　受講申込書の提出先

住所地を管轄する警察署の生活安全課又は刑事生活安全課

⑶　提出書類等

ア　申込書（銃砲刀剣類所持等取締法施行規則様式第19号）　１通

イ　写真　１枚（提出前６か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）

ウ　手数料　3,000円（愛媛県収入証紙により納付）

申込時に本人確認のため身分証明書等を確認することがあります。

7　講習会の内容

講習内容は、

・猟銃及び空気銃の所持に関する法令

・猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い

について実施します。

講習を受講した方には、当日講習修了証明書を交付します。

8　その他

⑴　講習会には受講申込時に配布されたテキストを持参してください。

⑵　筆記用具（鉛筆、シャープペンシル、消しゴム等）を持参してください。

9　問合せ先

愛媛県警察本部生活安全部生活環境課許可事務等指導室保安・営業・支援係（電話089-934-0110（内線3184、3185））又は愛媛県内各警察署生活安全課（刑事生活安全課）